

# 門真市 産後ケア事業

出産という大きな人生のイベントを終えたお母さんの身体は疲労でいっぱい。  
お母さんが赤ちゃんを安心して子育て出来るように、お手伝いします。

## 対象の方

門真市に住民票がある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん

※母子ともに、入院・治療が必要な方、感染症に罹患している方は利用できません。

※施設により受け入れ可能な月齢が異なります。ご確認ください。

## 内容

### 育児のことやお母さんの身体のこと

赤ちゃんの健康管理、赤ちゃんのお世話のアドバイス（お風呂の入れ方・授乳の仕方など）、育児の相談、お母さんの健康管理、身体と心の休養、栄養バランスの良い食事について、おっぱいのケアなど…

	利用時間	お食事の提供	利用料
ショートステイ型（宿泊型）	10時～翌日10時（24時間）	1泊3食（昼夕朝）	4000円
デイサービス型（日帰り型）	10時～19時（9時間）	1日2食（昼夕）	1000円
アウトリーチ型（訪問型）	9時～17時のうち1日1回3時間まで	無し	1000円

※ショートステイ型・デイサービス型を合わせて7日まで、訪問型は3回まで利用可能です。

※ショートステイ型は1泊2日の利用で1日とカウントします。

## 利用料金に関する注意点

※双子等の場合は、お子さま1人追加につき、宿泊型400円、日帰り型100円、訪問型200円の追加料金がかかります。

※非課税世帯・生活保護世帯の方は、減免制度がありますのでお問い合わせください。

※ご利用可能回数（日）以上のご利用や、利用時点で門真市民ではない方、市が認める対象の方以外のご利用はできません。万が一、ご利用された場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。（全額自己負担額：ショートステイ41,610円、デイサービス20,030円、アウトリーチ11,660円）

※変更・キャンセル時は利用予定日の前々日17時まで（施設の営業日に準じる）に施設に連絡がなかった場合は、各サービスの利用料（1泊分又は1日分）を直接施設にお支払いください。



## ご利用方法

### ステップ1

門真市子ども家庭センター 母子保健グループに電話をする。  
TEL：06-6904-6500

### ステップ2

市ホームページにある LOGO フォームから利用申請をする。

\*調整に1週間~2週間程度要する場合がありますので、  
日程に余裕をもってお申込ください。右のQRコードからも申請可能です。



申請フォーム

### ステップ3

門真市発行の利用決定通知書と利用票がご自宅に郵送される。  
※保健福祉センターに直接取りに来ていただくことも可能です。ご連絡ください。

### ステップ4

施設（アウトリーチ型の場合は助産師）に初回利用予約をする。

利用者の方が直接希望施設・助産師にご予約ください。  
利用可能施設や受け入れ月齢等はホームページをご確認ください。



大阪府ホームページ

### ステップ5

#### 利用開始

※利用決定通知書を提示、利用票（利用回数分）に必要事項を記入して提出

○ご利用時に必要な物：「母子手帳」、門真市発行の「利用決定通知書」と「利用票」

他ご利用時のお持ち物は、ご利用施設にお問い合わせください。

### ステップ6

ご意見・ご感想等ある方は利用終了後アンケートを回答する。  
(アンケートは利用票の表紙のQRからご回答ください。)



## 2回目以降のご利用について

- \*2回目以降のご利用は、ご自身で利用希望施設に直接ご連絡いただき、ご予約ください。
- \*利用票分のご利用が可能です。(利用回数の数え方は下記参照)
- \*利用決定通知書の提示は毎回必要ですので、お忘れなくご持参ください。

## 産後ケア利用票の必要枚数

### ショートステイの利用

\*1泊2日の利用で1日とし、利用票を1枚使用。

### デイサービスの利用

\*1日利用につき、利用票を1枚使用。

### アウトリーチの利用

1回利用（1回あたり3時間）につき利用票を1枚使用。

組み合わせて使う場合…

（例）ショートステイ2泊3日と、デイサービス2日利用の場合

⇒利用票を4枚使用

※ご不明な点がございましたら、こども家庭センター母子保健グループにお問い合わせください。

### 利用決定通知書・利用票を紛失された場合

「門真市こども家庭センター母子保健グループ」にお問い合わせください。再発行までに1～2週間程度かかりますので、お早めにご連絡ください。※これまでの利用歴を確認して再発行の手続きをいたします。



## ！ご利用にあたっての注意点！

### 共通

\*ご利用可能回数以上のご利用や、利用時点で門真市民ではない方、市が認める対象の方以外のご利用はできません。万が一、ご利用された場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。（全額自己負担額：ショートステイ41,610円、デイサービス20,030円、アウトリーチ11,660円）

\*時間を短縮された場合も、料金は変わりません。

### 宿泊型・日帰り型

\*ご利用中は、利用施設のルールに従ってください。産後ケア事業では、医療行為は行いません。医療が必要になった場合は、健康保険を使用しての外来診療となります。感染症やその他の病気の治療が必要と判断された場合は、利用を中断していただきます。

\*産後ケア事業は、産後のお母さんが、自宅で安心して子育てができるように育児のこと、休養や体力回復などのサポートをすることを目的としています。育児や身の回りのことは、可能な範囲でお母さん自身で行っていただくこととなりますが、体調に応じて利用施設にご相談ください。

### 訪問型

\*産後ケア事業は、産後のお母さんが、自宅で安心して子育てができるようにサポートをすることを目的としています。訪問型で提供されるケア等以外の育児や身の回りのことは、可能な範囲でお母さん自身で、あるいは一緒に行っていただくこととなります。

\*お母さんと赤ちゃんと一緒にの利用となります。

\*産後ケア事業では、医療行為は行いません。

\*時間を短縮された場合も、料金は変わりません。



## 変更・キャンセルについて

利用前々日の17時まで（施設の営業日に準ずる）に直接利用施設にご連絡ください。連絡がなかった場合は、各サービスの利用料（1日分）を直接利用施設にお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。また、期日までに変更の手続きが完了されなかった場合は、利用料が発生しますのでご注意ください。

## 大阪府内利用可能施設・受け入れ可能月齢

大阪府ホームページからご確認ください。



大阪府ホームページ

## 門真市産後ケア事業ホームページ

門真市ホームページはこちらをご確認ください。



門真市ホームページ

### よくあるご質問

Q.子どもが1歳になっていませんが、他市に転居予定です。門真市産後ケアの利用票は転居しても使うことができますか？

A.転出後はご利用いただけませんので、転出先の市町村へお問い合わせください。利用票は、ご自身で破棄してください。（市町村により、申請方法が異なる可能性があります。）

Q.利用決定通知書と利用票をなくしてしまいました。どうしたらいいですか？

A.再発行手続きをお願いいたします。門真市こども家庭センター母子保健グループにお問い合わせください。再発行にお時間を要しますので、余裕をもってご連絡ください。

Q.利用票をもっていけば支払いは生じませんか？

A.利用料のお支払いをお願いいたします。お支払方法は各利用施設等にお問い合わせください。

Q.子どもが1歳になりました。余った利用票は捨ててもいいですか？

A.ご不要になった場合はご自身で破棄していただいて構いません。



【問い合わせ先】  
門真市こども家庭センター  
ひよこテラス  
母子保健グループ

TEL:06-6904-6500  
(平日9時~17時30分)

